

日薬連発第 288 号
2025 年 4 月 11 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
(押印省略)

【周知依頼】「昭和 100 年」関連施策の推進について（依頼）

標記について、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、下記及び別添のとおり依頼がありましたので、貴団体加盟企業に周知方よろしく願います。

<厚生労働省 医政局医薬産業振興・医療情報企画課からの連絡文>

令和8年(2026 年)に、昭和元年(1926 年)から起算して満 100 年を迎えます。
これを契機に政府は令和8年を目標として「昭和 100 年」関連施策を推進することとしており、本年1月に「昭和 100 年」関連施策関係府省連絡会議において、「「昭和 100 年」関連施策の推進について」として、その「基本的な考え方」及び「施策の方向性」を取りまとめております。

<参考:「昭和 100 年」関連施策の推進について(内閣官房 HP)>
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syouwa100nen/pdf/suisin.pdf>

上記の「「昭和 100 年」関連施策の推進について」では、今後、各府省において、具体的な関連施策の実現に向けて積極的に取り組むとともに、あわせて、地方公共団体や民間主体も含めて多様な取組が全国各地で推進されるよう、幅広く周知広報を行うこととされております。

ついては、上記の趣旨をご理解いただき、貴団体におかれましては、添付の資料も参考に、会員企業様など団体関係者の方々に「昭和 100 年」関連施策の取組について周知いただくとともに、「昭和 100 年」に関する資料の収集・保存や特別展示、機関紙での特集など、「昭和 100 年」関連施策への積極的な取組についてご検討を賜れますと幸いです。

なお、「昭和 100 年」関連施策については、今後、ポータルサイトにて、昭和を顧みる多様な取組などについての情報発信を行う予定です。

以上となります。
何卒よろしくお願い申し上げます。